



2023年5月25日

各位

会社名 株式会社マツオカコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長CEO兼COO 松岡 典之  
(コード番号: 3611 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役CFO(グループ管理本部管掌) 金子 浩幸  
(TEL. 084-973-5201)

## プライム市場上場維持に向けた適合計画の進捗状況及び スタンダード市場上場の選択申請の決定に関するお知らせ

当社は、2021年12月23日にプライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画書を株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）に提出し、その内容について開示しておりますが、2023年4月1日施行の東証の規則改正を踏まえ、スタンダード市場上場を選択申請することを本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. プライム市場の上場維持基準への適合状況の推移

当社の2023年3月31日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、下表のとおりとなっております。

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	純資産の 額 (億円)
当社の適合状況及びその推移	2021年6月30日時点	2,400	40,928	73	40.6	0.5	273
	2023年3月31日時点	2,486	42,198	53	41.85	0.28	323
プライム市場上場維持基準		800	20,000	100	35	0.2	正
当初の計画書に記載した計画期間		—	—	2026年 3月期	—	—	—

※ 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※ 1日平均売買代金については、2022年1月から12月までの平均として東証が算出した数値となります。

#### 2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は流通株式時価総額にかかるプライム市場上場維持基準を充たすため、2021年5月14日発表の中期経営計画「ビジョン2025」を推進し、本業である縫製事業の収益を拡大させることで時価総額の上昇を目指しております。また、コーポレートホームページ刷新、投資家向け決算説明会、プレスリリース等を通じて、当社の業容及び業績の発信強化に努めております。

中期経営計画「ビジョン 2025」推進につきましては、基本戦略「サプライチェーンの更なる多元化推進と、良質なものづくりの一層の強化」の下、ベトナム及びバングラデシュでの工場建設による生産能力の拡大と競争力の高い ASEAN 諸国等への生産地シフトによる生産拠点網の分散・強靱化を推進してまいりました。ベトナム及びバングラデシュでの工場建設は概ね計画通りに完了し、収益拡大に向けての基盤を整備しているところです。

### 3. スタンダード市場上場の選択申請について

当社は中期経営計画「ビジョン 2025」に基づき 2023 年 3 月期までの 2 年間で 85 億円規模の工場投資を実行し、当社顧客の需要回復に向けて新設した工場を着実に立ち上げ、稼働させるべく取り組んでいるところです。そうした中で、2023 年 4 月 1 日施行の東証の規則改正により、プライム市場上場維持基準に関する経過措置の終了時期が、当社が基準適合を目指す 2026 年 3 月期から 1 年早い 2025 年 3 月末となりました。この規則改正の下、当社が一部の上場維持基準を充たさないままプライム市場上場を維持し、経過措置期間中に当該基準を充足しなかった場合、上場廃止となるリスクがあることから、株主の皆様が不安を持つことなく安心して当社株式を保有・売買できる環境を確保することが重要だと判断し、スタンダード市場への上場を選択することといたしました。

なお、スタンダード市場の上場維持基準につきましては、下表のとおり適合していることを確認しております。今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、スタンダード市場の上場維持基準のいずれにも適合している場合、「上場維持基準への適合に向けた計画」の開示を行いません。

スタンダード市場へ移行後も、中期経営計画「ビジョン 2025」の基本方針や重点取り組み、最終年度である 2026 年 3 月期の数値目標は変わりません。株主の皆様、投資家の皆様からご支持いただけますよう、引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

#### 【スタンダード市場上場維持基準への適合状況】

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	月平均 売買高 (単位)	純資産の額 (億円)
当社の状況 (2023 年 3 月 31 日 時点)	2,486	42,198	53	41.85	7,275	323
スタンダード市場 上場維持基準	400	2,000	10	25	10	正

※ 月平均売買高については、2022 年下半期（7 月～12 月）の売買高合計を、6（か月）で除して月平均として算出しております。

### 4. スタンダード市場への移行予定日（東証による）

スタンダード市場への移行は 2023 年 10 月 20 日の予定です。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上